

審査基準（公表用）

様式第3号

所管課 河川砂防課

法令名	採石法			法令番号	昭和25年法律第291号				
手続名	採取計画の認可			根拠条項	第33条				
審査基準	<p>1. 採石法第33条の4による。</p> <p>2. 「採石技術指導基準書」による。</p> <p>3. 「佐賀県岩石採取計画認可事務等取扱要領」による。</p> <p>4. 「採取計画認可申請書作成手引き」による。</p>								
	受付機関	土木事務所	処理機関	土木事務所	交付機関	土木事務所	標準処理期間	60日	目次
					標準経過期間		日	No.	